

ケアへの規範的アプローチ

—— その隘路と突破口についての覚え書 ——

川 本 隆 史

はじめに——『ケアの社会倫理学』の企て

当初の立案から3年半を経た2005年8月、ようやく編著『ケアの社会倫理学』〔川本 2005〕を世に出すことができた。ジョン・ロールズおよびキャロル・ギリガンとの衝撃的な出会いに発して、「正義とケアの統合」という問題——普遍的な公平さの実現と個別的なニーズへの応答とをどう両立させるか——に理論的な興味を抱くようになった私が、一人暮らしの母の介護（とその分担）という実践的な課題に突き当たったのが、1999年夏以降のこと。翌2000年の4月には、「介護の社会化」と「高齢者の自立支援」を謳う介護保険制度がスタートし、同年末には療養型病床群に長期入院していた郷里の母を連れて上京した。この制度を当事者として利用するようになった私は、各種のケアの現場で蓄積されてきた知恵の豊かさに驚かされるとともに、それらの多くが医療、看護、介護の領域ごとに分断されがちで、相互に連携・点検しあう場もさほど多くない実情が気になった。そこで、母をサポートする人びとや制度への恩返しを兼ねて、ケアの理論と実践およびケアの各現場をつなぐ書物を編もうと思いつく。これが本書のプランへと結実したのである。

よりよいケアを実践するためにも、それを支える社会のあり方を考えることが必要だし、社会のまともさを構想するに当たって、ケアしケアされる人びとをどう結びつけるかは必須の課題となるはずだ。そこで、よいケアとまともな社会とのつながり（もしくはつながりにくさ）を丹念に探査する土俵を《ケアの社会倫理学》と名づけ、現場の実践家および参与観察を続けている研究者の論考を組み合わせる工夫を凝らした。医療、看護、介護の三部門に加えて「生命倫理教育の反省」というパートを新機軸として設け、教育および教育学に対するささやかな問題提起も試みている。

刊行後、本誌掲載の〔馬上 2006〕を含めて複数の

書評¹⁾を頂戴したほか、合評会やいくつかの集まりで同書を検討しあうチャンス²⁾に恵まれ、さらに予想外の論者からのコメントも届いている。それら（の一部）をほぼ時系列順に追いかけてながら、この本が志向する《ケアへの規範的アプローチ》の問題点を洗い出してみたい。網羅的な研究動向のサーヴェイというよりは、編著への補記の域にとどまらざるを得ないこと、本文中の敬称をいっさい省いたことをあらかじめお断りしておく。

I 「関係の修復」へ向かって——倫理学者の書評と関係者の発言

ウェブ上に発表されたもの（〔小田中 2005〕、〔ぶんまお 2005〕や〔塩川 2006〕など）を除き、最初に本格的な書評の労をとってくれたのが、同業者の品川哲彦である〔品川 2005〕。本書のねらいを「ケアの倫理と正義の倫理とを個人の心理レベルではなく、社会倫理学の中で統合すること〔……〕ケアの倫理が提唱する互いにケアする人間のネットワークを基盤とする社会理論」と的確に要約した品川は、「錚々たる執筆陣による読み応えのある一冊である」との褒め言葉から書き始めた。ついで各論の吟味に移り、「あるべき子どもを求める育児、医療のマニュアル化等、生を抑圧する規範や基準が横行する現状を摘出しつつも、「今そこにその子が生きている」ことを基軸とする子育て（石橋涼子。執筆者名を括弧内に注す）、高齢者のなかのタフな精神の発見（高橋龍太郎）、「このマヒした手足を持って生きていこうという気持ち」を促す介護（三好春樹）等を説く叙述には、生のしたたかな勁さに改めて賭けてみる気にさせられる」と、これまた好意的な感想を綴る。さらに「正義の倫理とケアの倫理との対立の一つは原則主義と文脈主義にあったが、実践者の論稿を読むと、この争点が社会政策論では中央集権的な統制と現場による裁量との対立として現われていること

がわかる」と読み抜いている。

品川によれば、「ケアする人とケアされる人との関係」において、①前者による後者への強制的干渉や②後者の依存による前者の搾取が生じることに注意せねばならない。①について、本書では対話と合意による回避（清水哲郎）という「オーソドックスな回答」が示されており、②については、心からの共感を期待される看護職の疲労（武井麻子）、家族をケアする主婦層が介護を受ける側に回った際に被る経済的不利益（春日キスヨ）の「指摘が鋭い」。だからこそ「ケアする人をケアするネットワークの構築が不可欠である」のだが、「ケアする人とケアされる人との関係の一般的な説明は本書の論者によっても微妙に異なる」。すなわち「哲学者の川本、清水は、誰もが共に支え合うべき存在だという含意を籠めて「お互い様」と語る」のに対して、「実践者の論稿では、看護職には患者からの互酬的な感情的応答が期待できない（武井）、世話される側にとって世話されることが我慢できない面もある（最首悟）等、どうしても解消できない非対称性が指摘されている」。

それでは、どうしてケア関係に入るのか。こう問いを立て直した評者は、「必要とされていることを自分が必要としている」という自覚（武井）、世話に伴う臭さや汚さに直に向き合うことでもたらされる「落ち着きや安心」（最首）といった叙述からその答案を引き出そうとする。すなわち「答えは、今ここの出会いを肩肘はらずに肯定する所にあるようにみえる」と。さらに品川は三好春樹のいう「ウンコ、シッコの臭いのする人間像」に着目し、「日本自然主義的な言い回しだが、実践の場に立脚したケアの倫理だ」と評価するのである。

結びにいたって品川は、「生のしたたかな動き」や「今ここの出会いを肩肘はらずに肯定する」といった「生の実感」が現在どれほど共有されているのだろうかと反問する。「いのちの教育が生徒を生命の序列化に慣れさせてしまう逆効果」（大谷いづみ）、「自分の命の大切さを教えるのが、もっともむずかしくなっている」（香山リカ）こと、「専門的で近代的な人間観や方法論が、子どもと老いの世界で破綻している」（三好）こと、これらを踏まえるなら、制度改革や資源配分の問題に立ち入る前に《ケアの社会倫理学》が取り組まねばならない課題とは次のようなものとなる——「私たちの、他人との、私たち自身との、自分の生との、他人の生との、関係の修復を

課題とすべきこと」。こうした示唆でもって本レビューは終わる。

「関係の修復」についてはこの覚え書の末尾で立ち戻るつもりだが、品川はこの書評のあと、日本法社会学会2005年度学術大会の全体シンポジウムでの報告を活字化しており、そこでいわゆる「修復的正義」や「ケアの倫理に基礎づけられた法」に言及している〔品川 2006〕。「ケア対正義論争」³⁾を①ケアの倫理と正義の倫理の棲み分け論、②一方による他方の摂取、③基礎に達する対立という三つのスタンスに解析し、議論の混乱を整理しようとする品川から、「正義とケアの統合」という目標のメタ倫理学的分析を怠ってきた私は多くを学んだ。連作「〈ケアの倫理〉考」〔品川 2002；2004〕の完結も待たれる。

ついで、編著序論の文献表〔川本 2005：41-45〕の補遺を兼ねて、寄稿者の関連業績を順に瞥見するとしよう。まずは「I 医療とケア」から。「こども医者」を自任する石橋涼子は、「こどもたちの育ちを応援し、こどもを見守るおとなたちの力をも育むことができるような場」の提供を目論んで、2005年1月「石橋こどもクリニック」を開業した。そうした本業の合間に彼女が綴った心温まるエッセイはウェブ上で読めるし〔石橋 1998～2005〕、雑誌の連載コラムも続いている〔石橋 2003～〕。東京都老人総合研究所の「介護・生活基盤研究グループ」のリーダーを務める高橋龍太郎は、高齢者の転倒予防や臨床の現場についての考察を公にしている〔高橋 2005；2004〕。「臨床倫理検討システム」の開発に精力を注いでいる清水哲郎〔清水 2004；2005a；2005b〕は、富山県射水市民病院の医師が患者の人工呼吸器を外した事件をとり上げ、延命治療中止の是非をめぐる報道や論議において「事柄の個別性を捉える柔軟で複層的な見方が欠けている」と警告した〔清水 2006〕。二者択一の割り切りへと陥りがちな「正義の倫理」を、「ケアの倫理」でもって補正せよとの主張だと解しうる。

「II 看護とケア」に移る。池川清子は一貫して看護の「実践」および「実践知」を問い深めている〔池川 2005a；2005b〕。武井麻子は「感情労働」という概念装置を精神科看護に応用する〔武井 2005〕一方で、医療福祉の場における「暴力」に向き合おうとした〔武井 2004〕。「臨床哲学」運動を担う中岡成文と堀江剛は、「食べることとケア」という主題に取り組んでいる〔中岡 2002；堀江 2002〕。「殺して食う」

ことの「やましき」にケアの義務の淵源を見定めようとする最首悟〔川本 2005：242-247〕と、中岡・堀江の論究とを対質してみるのも編者に残された任務となりそうだ。

「III 介護とケア」。三好春樹は「人間学の深みと現場の楽天主義から生まれた、新しい痴呆ケア」論を全面展開し〔三好 2003〕、介護の知を集大成した『実用介護事典』を大田仁史との共同監修で上梓している〔大田・三好 2005〕。最首悟は「癒し」を「やましき」からの解放・脱出と特徴づけ〔最首 2005〕、三好が企画した「ブリコラージュ・セミナー」(2006年3月4日)では「やましきと利己からのケア・介護」と題する講演を行った〔最首 2006〕。春日キスヨは、高齢者介護の倫理の変容を追跡調査している〔春日 2002；2003〕。〔春日 2003〕は、看護師の西川勝が「パッチングケア」と呼ぶあり方——高齢者とケアワーカーの二者関係がうまくいかないとき、同僚や上司との連携によって関係を「パッチング(繕う)」していくケアのこと——に注目する。

「IV 生命倫理教育の反省」。香川知晶は雑誌『思想』の「メタ・バイオエシックス」特集号に掲載された論文〔香川 2005〕において、米国で脳死が死の基準として成立してゆく過程を精査し、こう結論づける——「米国における脳死概念の社会的受容は医学界と司法界の意志に偶然の出来事が作用して生じたものだった。その過程で、バイオエシックスは医学の欲求を法に伝える役割を担おうとした。[……]しかし、そのバイオエシックスの役割は問題をずらすものでしかなかった可能性が高い」と。「利他」的かつ「自然」な装いを凝らして安楽死・尊厳死や死の自己決定を強弁する危うさを衝いた立岩真也〔立岩 2005；2006a〕は、ここ数年間の多彩な発言を一書〔立岩 2006b〕にまとめ、彼の〈持続する志〉の軌跡を辿りやすくしてくれた。大谷いづみは「生と死の教育」の組み換えから一歩進んで、太田典礼や松田道雄らの安楽死・尊厳死の言説を批判する作業を展開している〔大谷 2004；2005；2006〕。

II ケアの「脱ジェンダー化」? ——フェミニスト社会学者の論難

論集を公刊して一息ついてきた2005年9月、社会学者、上野千鶴子のインタビュー「ケアをすること／されること」〔上野 2005b〕をトップに配した『現

代思想』の特集号〈女はどこにいるのか〉が私の関心を捉えた。近著『老いる準備』〔上野 2005a〕の問題意識から説き起こし、「ケアをどのように社会的に再配置するかには「思想」が問われます。理念なしにケアは語れませんし、今ケアの現場こそ、新しい「思想」が日々の実践の中から生み出されているもっとも刺激的な現場ではないでしょうか」と結ばれる。この会見記事や他の掲載論文を興味深く読み進んでいた折りも折り、上野から新連載「ケアの社会学」の序章〔上野 2005c〕のコピーが送られてきた。

この連載は「ケアを主題として設定することで、ケアが問題として登場し、社会的に配置され、新しい社会領域を切りひらき、さらに代替的な社会的ビジョンを提示する可能性について論じることを意図している」ものだが、著者が依拠する社会学的アプローチの優位さを際立たせるため、《ケアへの規範的アプローチ》が槍玉にあげられている。主要なターゲットは、ギリガンを再評価した私〔川本 1995：65-73, 202-205〕と「近年ケア論への傾斜を深めている」鷺田清一〔鷺田 1999〕である。彼女によれば、ケアへの哲学的・倫理的アプローチには四つの共通点がある——(1)ケアをそれ自体で「よきもの」とする規範性、(2)ケアを扱う際の抽象性と過度の一般化、(3)本質主義、すなわち脱文脈性、(4)脱ジェンダー性。上野は、こうした規範的アプローチそれ自体を文脈化(歴史化)しつつ、ケアへの記述的(経験的)アプローチを採用し、本質論としての「ケアとは何か」ではなく、「いかなる文脈のもとにおいて、ケアとは何であるのか?」、「いかなる文脈のもとで、ある行為はケアになるのか?」、「いかなる文脈のもとで、ケアは労働となるのか?」を問おうとする。

私自身は、ケアへの規範的アプローチと記述的アプローチとの優劣を争うつもりはない。もちろん上野があらかじめ封じている逃げ口上(「ディシプリンが、したがって守備範囲が違う」)を発して済むものでもない。規範的アプローチの真価は、当該の規範を採用した帰結を見極めることによって測られるものだろう。こうした見通しは、上野と同席した公開シンポジウム「ケアと自己決定」(2005年11月26日：東京大学医学部大講堂)において、舌足らずながら述べておいたことでもある⁹⁾。さらに私としては、ジェンダー公正や人権の中身を詰めていくことを通じて、上野流の「ケアへの人権アプローチ」とタイアップしようと望んでいる(「大きなお世話!」)と拒

まれるだろうか)。

さらに驚いたことには、上野の序章の「付記」に編著に関する辛口のコメントがいち早く綴られていた。編著がケアの「社会的文脈に配慮したものとなっており」、「ケアがつねに「よきもの」であるという前提には疑義を与えられて」いるところまでは、一定の評価を惜しまない上野だけれども、「ケアの四つの領域」に育児と介護が含まれていない不備を指摘した上で、「《ケアの社会倫理学》は、ジェンダー問題にどう対処すればいいのだろうか」という私の設問に対する解答を厳しく糾弾する。ただし彼女の攻撃は、二つの問いと答えの文脈を取り違えてなされている。その点は釈明しておかねばなるまい。

まず上野は上記の問い〔川本 2005：39〕に対する私の答えを、こう抜き書きする——「〔介護が〕日本の女性が歩まざるをえない『ルール』だとしたら」(春日キスヨからの引用)という条件節をいったん括弧に入れて、「反事実的」に介護とジェンダーの望ましいつながりを構想するというのが、正攻法だろう」(カッコ内引用者補足)〔川本 2005：27-28〕、と。だがこの引用文は、編著の春日論文の結論部における推定——「家族の介護を担ったために前半の人生において「自分なりの人生」を断念し、晩年には「悲惨な要介護」人生が待つ。それが日本の女性が歩まざるをえない「ルール」だとしたら、晩婚化、シングル化というかたちで「家族をつくる」ことから降りている若い女性たちの選択は賢明な選択なのかもしれない」〔川本 2005：272〕——に、「どう対応すべきなのだろうか」と自問自答した部分なのである。〔《ケアの社会倫理学》は、ジェンダー問題にどう対処すればいいのだろうか」という当の難題に対する私なりの答えは、以下のように差し出してある〔川本 2005：49-50〕。

フェミニスト社会学者、江原由美子の言う「二重の戦略」〔江原 1994〕——一方で「ジェンダー・カテゴリー」が現状を固定する「イデオロギー」であると見なしてなるべく使用しないようにするものの、他方でその同じカテゴリーに積極的な意味を賦与して女性の社会的経験に基づく変革を求めようとする——を採用せざるを得ない、と私は考える。たとえば第7章の三好は、介護関係の核心に「エロスの関係」を見て取り、高齢者の介護に必要なものは「母性的」ケアだと断定するのだ

が、同時に「母性は女性だけのものではない」との注記を怠っていない。「介護職の最後の仕事というのは何か」と、このいちばん深くほけていった痴呆性老人のニーズである「母性」にいかに応えるかということになる」としながらも、三好は「母性」を手放して礼賛するわけではない。評論家、芹沢俊介の洞察を拠りどころに、相手を全面的な依存・受け身の状態にさせる「〈母〉という存在自体が暴力を内在している」ことをしっかり見据え、「いい介護というのは暴力性をはらんでいるのではないか」との反省にまでたどり着いている〔三好・芹沢 2003：154-156〕。彼もまた母性に関する「二重の戦略」に則ろうとしているとも読める。ケアとジェンダーおよび母性をめぐって、「本質主義」と「社会構築主義」との《間》をきわどく匍匐前進していく論法が求められている。

したがって上野が難じたように、この私は「倫理学とは、与件としてのジェンダーを「いったん括弧に入れ」るアプローチのこと」だと見なしているわけではない。確かに「ルールだとしたら」という春日の深刻な判定を「いったん括弧に入れて〔……〕構想」しようとしたのは、いささか不用意な表現だったかも知れない。それは認めよう。ケアとジェンダーにまつわる難問群には、「二重の戦略」で行けるところまで行く。《規範的アプローチ》を採用けれども、ただ規範を掲げるだけでなくその帰結まで見据え、もしその規範が望ましくない状態をもたらしているのなら、何が阻害要因なのかをきちんと検証する。これがスマートならざる私の立場選択なのである。「戦略」も「匍匐前進」も軍隊用語なので、好き好んで振り回しているつもりはない⁹⁾。

III 感情労働・自殺率・ちょっとしたこと ——ケアリングの教育学者の危惧

最首や三好らとの交流⁷⁾によって、上野の舌鋒から受けた傷(?)も癒えかかっていた2006年4月、今度は教育学者の立山善康からの追い撃ちにさらされた。「倫理・教育・看護・福祉の境界を越えたケアリング研究に関する理論的・実践的な論文集」〔中野ほか 2006：1〕の「あとがき」が、それだ。正確を期すため、該当箇所〔立山 2006：205-206〕をそのまま引き写す。

立山は、昨年の9月に新刊書、川本隆史編『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』（有斐閣選書）を編者より頂戴した。これは、表題からもおわかりいただけるように、本書と多くの部分で企画が重なる論文集である。後塵を拝する形になったが、正直なところ、それを残念に思うよりも、学界の大先輩がよく似た構想を持っておられたことに、たいへん意を強くした。謹んで感謝申し上げたい。また、今回は時期的にできなかったが、川本氏の論纂とのあいだにも、対話の場を広げる形で、われわれの今後の研究を進めていきたい。

ただし、同書第5章「感情労働としてのケア」には、看過できない事実誤認があるのではないだろうか。武井麻子氏は、「看護師の高い自殺率」という標題のもとに、「最近になって看護師の自殺率の高さを示す大掛かりな調査結果が米国と英国で相次いで公表された」と述べている（174-175ページ）。けれども、それは一般的な事実だろうか。日本で「看護師の自殺が多い」とは、寡聞にして聞いたことがないので、「看護師」「自殺」の二語でインターネットを検索してみたが、そうしたデータは一件も見つからなかった。もしこれが事実であるなら、厚生労働省も問題にしていなければならないと思い、こちらのホームページも調べてみたが、そうした形跡もまったく見あたらなかった。

なるほど、米英では、医師や看護師の自殺率は高いといわれている。けれども、その最大の理由は、常に薬物が身近にある医師や看護師は、自殺の既遂率が飛びぬけて高いこと、未遂がほとんどないということにある。つまり、米英でも「看護師の自殺が多い」というのは、正確には、「看護師の場合は、自殺の既遂率がきわめて高い」ということである。看護師が一般の人にくらべて、自殺を考えたり企てたりする率が高いということではない。したがって、ここから、「多くの看護師が、感情労働のストレスから自殺に追いやられている」と結論することはできない。経済的な問題や病気、家族や職場の人間関係に深刻な悩みをかかえている人の割合は、看護師の場合も、一般の人々の場合も、さほど変わりはないはずだからである。

たしかに、現在の日本では、医師や看護師は過度の負担をかかえている。それを軽減するには、まず、医師や看護師の増員が必要である。けれど

も、そこに「看護師は自殺が多い」というような風評が広がれば、どうなるだろうか。看護師をめざす若い人の意欲に水を差すような結果になることを心配すればこそ、あえて非礼を省みず、ここで反論させていただく。

私たちの論集とも「対話の場を広げる」という意向を示しながら、武井論文に「看過できない事実誤認がある」と極めつける立山の姿勢は自家撞着に陥っているのではないか。統計数値の「解釈」をめぐる異論であれば、当事者相互で検討し合い、その経過ないし結論を公論の場に載せることも可能だろう。けれども「事実誤認」との断定を論文本体（本文なり註なり）にでなく、「あとがき」という場所に記したのは、相手にしかるべき反論の回路を開いておくという論争のルールから外れており、「あえて非礼を省みず」との但し書きで済むものではあるまい。そもそも武井への指弾を本論に盛り込む時間的な余裕がなかったのであれば、相手が応答可能な媒体（学会誌や専門雑誌、研究機関の紀要など）にまず公表すべきではなかったか。

しかも「事実誤認」という研究者の死命を制する判断の根拠がインターネットで検索してヒットしなかった、厚労省のHPにも載っていないからというのは、余りに安易な論法だと言わざるを得ない。武井は、米英の専門雑誌のデータを挙げて「感情労働の代償はまことに大きい」という自説を傍証しようとしているに過ぎず、「日本で看護師の自殺が多い」との事実判断を打ち出しているわけではない。武井論文が「看護師は自殺が多い」というような風評を広げると危惧する立山は、いったいどこに立っており何をケアしようとしているのだろうか。「看護師の自殺率」という数字に過敏に反応する前に、「どうすれば看護婦たちが希望を失わず働きつづけられるのかを、一緒に考えていってほしいのです。それはたんに医療の場だけの問題ではありません。昼夜をわかたず働く看護婦とその家族を支える、社会のシステムをも考えていかなければなりません。それは誰もが人間らしく生きられるための条件でもあります」〔武井 2001：264〕と訴えた武井の仕事の重みを正面から受けとめてもらいたい。もし武井と立山双方にとって実り多い論争が起こるとすれば、それからだろう。

武井が看護に必要な感情として推奨するのは、「共

感」や「優しさ」、「愛」などといった「大それたこと」ではなく、パム・スミスが重視した「ちょっとしたこと」である。その含蓄を示す文章をスミスの本文および注から引いておく（訳文は当該訳書に必ずしも従っていない）。

他の看護学生たちは高齢者に対するケアの経験について、もっと肯定的に語っていました。ほんの「ちょっとしたこと」(the little things)が患者の生活の質に違いをもたらすということを見つけたからです。そのちょっとしたことというのは、たとえば、自分の服を着ること、爪にマニキュアをすること、補聴器がきちんと聞こえるようにしておくこと、眼鏡をきれいにしておくこと、といったことです。[……]高齢者病棟では、大げさな先端技術はさておき、「ちょっとしたこと」が非常に重要になるのです。〔Smith 1992：1（訳1-2頁）〕

デイヴィスや他の研究者たちが「競合しあう複数の合理性」(competing rationalities)と呼んでいるものが制度化されたケア・ワークを支えているのですが、そうした合理性の犠牲者となっているのが「ちょっとしたこと」に他なりません。科学的合理性および技術的・経済的合理性と男性優位の医師や経営者による「病人に対する流れ作業的ケア」とがうまく対応しているのです。コストは最小限度に抑えられ、可能な限り多くの患者が、可能な限り短時間で医学的診断や治療を受けるように処理されています。女性のケアリング活動は、責任もしくは育成の合理性によって動機づけられており、そこで最も重要視される「人間の必要性への応答」(response to human need)は多くの場合「ちょっとしたこと」を通じて達成されるのです。しかしながら、科学的合理性や技術的・経済的合理性が支配する制度化されたケアの現場では、こうした「ちょっとしたこと」はその存在を承認されることも、作業過程に組み込まれてコスト計算の対象となることもありません。[……]ケアリングの道徳的・倫理的次元および「女たちがジェンダー特有の道徳性を発達させるのかどうか」という賛否両論を呼んだ問いについては、ギリガンとトレントが考察を加えています。〔Smith 1992：193-194（訳244頁）〕

《ケアへの規範的アプローチ》は、「ちょっとしたこと」や「ケアリングのしぐさ」(gestures of caring)〔Smith 1992：1（訳2頁）〕を見落としてはならない。

おわりに——突破口を探る

拙論「ケアの倫理と制度」〔川本 2004〕において、「ケアの公共倫理」〔Noddings 2002：302〕を説くネル・ノディングスを紹介した。その方向性に対して、教育哲学者の齋藤直子が次のような懸念を表明している〔齋藤 2005：110〕。

ケアを「私的な倫理に回収するのではなく、公共的な論議や政策の主題へと拡充しよう」〔川本 2004、25・28頁〕という、私を公に拡大してゆく道筋のつけ方は、私の内——個人という意味での私の内、家という領域としての私の内——で生じているできごとを、「より広い」社会問題に「一本化」し、回収してしまう危険に対する抵抗力を弱めることになるのではないか。また、こうしたことばがわかりやすい形で道徳教育や市民性の教育政策に取り入れられ、実践された場合、目に見える形での社会参加や活動を行わない、あるいは行えない者に対して、ケアの倫理の元来の意図に反する形で、ある種の罪悪感や無力感を植えつける教育の結果をもたらすことになるかもしれない。

「私を公に拡大してゆく道筋のつけ方」だと、「ケアの倫理の元来の意図」に反するような「教育の結果」が生じはしまいか。こうした齋藤の憂慮は、「看護師の自殺率」を持ち出すことがナース志望の学生の意欲を殺ぐとする、立山の心配よりもはるかに筋が通っている。だがここでは、齋藤が標榜する「父の言語のフェミニズム」に向かう前に、彼女の立論の前提にある公私区分論がどれほど妥当なものであるのかを問題化しておきたい。「ケアの倫理をめぐるフェミニストたちの躊躇」が「公的領域＝他者に開かれた領域、私的領域＝排他的領域」といった公私二元論の無批判な受容」の産物であることを明らみに出した、岡野八代の卓論「繕いのフェミニズム」〔岡野 2005〕を拠りどころに、《ケアへの規範的アプローチ》が抱える難局をどう打開すればよいかを最後に考えてみよう。

「ケアの倫理」に対してフェミニストたちが慎重にならざるを得ない要因を、岡野は三つの疑念のかたちで列挙する。①ケアの営みは女性の自立の妨げになりはしないか。②「ケアの倫理」は、家父長的なジェンダー秩序を肯定し、私的領域に女性を封じ込めるものでしかないのではないか。③「ケアの倫理」では女性性と母性とは同一視され、ケアする者とされる者との関係が排他的になりやすいのではないか。

「ケアの倫理」に対して上記のような疑いがなぜ寄せられるのか。岡野はその理由をこう説明する——「第一に、諸個人が自由で平等な者として尊重されるための社会を構想するさいに想定される「自律的主体」は、ケアの倫理にいったいの公的価値を認めないからであった。さらに重大なのは、「自律的主体」は、ケア関係から解放された、ケア関係の「後になってようやく」誕生する自己でしかない。つまり、「自律的主体」を前提としながら構想される社会において、客観的な事実として存在するひとびとの間の「依存関係」は、例外的な関係か、公的配慮に値しない周辺的な関係としてのみ扱われてきた」からである、と〔岡野 2005：87〕。

このように読み解いた岡野は、エリザベス・V・スペルマンの『繕い——壊れやすい世界における修復の衝動』〔Spelman 2002〕をヒントに、「ケアの倫理」から新たに拡がる政治的な含意を把握しようとする。スペルマンが「繕い」(repair)と名指すのは、「わたしたちが自然を活用し、道具を利用し、自らの身体をいたわりながら、ひとびとと共に生き・暮らし、社会のルールを決め、さまざまな役割をこなして、この世界に生きている限り、誰もが避けることができない行為である」。岡野はそこからさらに「繕いのフェミニズム」の構想へと歩を進める。

わたしたちの世界の脆さへの応答として、ケアの倫理が存在するのであるが、家庭homeは、身体や自己の脆さに応答するための拠点である。[……]ケアを私的領域へと閉じこめ、公的な配慮を与えないでいることは、批判され続けなければならない。それと同時にわたしたちは、自分の持ち物に囲まれ、思い出に充たされ、心身を癒してくれる空間が必要である、とも主張していかなければならない。[……]ここで家庭に着目するのは、既存の家庭のすばらしさを語りたいたいからではな

い。ただ、すべてのひとにとって、幾度もいくどもケアされる・ケアする行為のなかで自己を育む場は保証されるべきだ、と主張したいのだ。〔岡野 2005：89〕

岡野＝スペルマンの「繕いのフェミニズム」は、品川が示唆した「関係の修復」を本務とする。《ケアへの規範的アプローチ》の隘路は、細やかな「繕い」を通じてこそ突破しうる。そうした展望をもって覚え書を閉じることとする⁸⁾。

註

- 1)〔馬上 2006〕や〔品川 2005〕のほかには、〔無署名 2005〕と〔上野 2005e〕の二つが管見に入った。前者は「ケアは互いを尊重する関係であることが分かってくる。少し硬いが、介護を考える人に勧めたい」という短評。後者は「小粒だがお得感が満載」と持ち上げながら、最後に「お説教はたくさん！」と突き放している。また編者の当事者が書いたものに、〔川本 2006〕と〔立岩 2006c〕がある。
- 2)2005年度と2006年度「哲学倫理学特殊」(慶應義塾大学文学部)および2006年度前期「倫理学特殊問題I」(上智大学文学部)という二種類の講義において、編著をテキストに使わせていただいた。章ごとに報告を分担し総括レポートを提出してくれた、参加メンバーに深く感謝する。
- 3)この論争については〔川本 2004〕で注記した文献のほかには、〔Kymlicka 2002：398-420 (訳571-600頁)〕と〔Pieper 1998 (訳122-153頁)〕を補充する。
- 4)編著刊行後に出版されたケア関連の単行本も、以下に補足しておく——〔浜渦 2005〕；〔広井 2005〕；〔中野ほか 2006〕；〔小澤 2006〕。なお〔中野ほか 2006：209-214〕にも文献目録があり、英語文献については〔竹内 2004〕がサーヴェイしている。編著より前に出された作品としては、とりえず〔天田 2004〕と〔田中 2004〕を追加したい。
- 5)公開シンポジウムの記録は〔熊野 2006〕としてまとめられる予定である。
- 6)ギリガン(および彼女の理論を「脱ジェンダー化」してその成果を横領する男の倫理学研究者)に対する上野の非難攻撃よりも、もう少し内在的にケアの「規範的議論の限界」を明らかにしようとする山根純佳の論考〔山根 2005〕に出会った。「ギリガンが用いたアイデンティティ

と道徳の発達段階という説明変数は、ある特殊な社会的条件を仮定しなければ、なぜ女性が他者をケアするにいたるのか説明できない」という批判には説得力がある。ただしギリガンの「ケア」を「世話」と訳した私に対して、「介護や看護について規範的に語るという自らの目的に都合のよい解釈から導き出された誤訳である」と断じられても、反駁のしようがない。ギリガンの訳書にあった「思いやり」ではケアの広がりや押し切れないと判断して、私は「世話」を選択したつもりなのだから(川本 2005: 37-38)参照)。なお上野は父親の介護体験を〔上野 2005d〕においてきわめて率直に語っている。

7) 「最首塾」(<http://www.geocities.jp/saishjuku/>)において、〔川本 2005〕の合評会を二度も開いてもらい(2005年10月15日と2006年2月18日)、「プリコラージュ・セミナー」(2006年3月4日)では最首の前座を仰せつかり、「介護が思想を求めている、思想が介護を求めている」という意味深長なタイトルで三好とも対談している。

8) 「フェミニズムの構築主義的言説が棚上げした感の否めないフェミニニティと母の領域への問いを、女の身体の謎へ、母の身体という謎も含みつつ、「倫理への意志の立ち上がる場」へと編成したい」〔金井 2004: 72〕と願い、さらに〈ケア倫理〉を「弱いパターナリズム」として再構成しようとする金井淑子の奮闘〔金井 2006〕も、《ケアへの規範的アプローチ》の突破口とすることができる。外国語文献としては、〔Kittay 1999; 2001〕を筆頭に〔Sevenhuijsen 1998〕や〔Barnes 2006〕が頼りになりそうだ。

文献

- 天田城介 2004 『老い衰えゆく自己の／と自由——高齢者ケアの社会的実践論・当事者論』、ハーベスト社。
- 池川清子 2005a 「看護実践の意味を求めて」、『大阪市立大学看護学雑誌』第1巻。
- 2005b 「看護の実践知——経験の意味するもの」、『紀要』第24号、神戸市看護大学短期大学部。
- 石橋涼子 1998~2005 「子育てつれづれ」(共同通信の配信の連載記事「ちっちゃな手 大きな手」を解説付きで再録したもの)。(http://www.asahi-net.or.jp/~dw3r-isbs/ryoko.html)
- 2003~ 「連載●子ども医者健康メモ」、『母の友』4月号より、福音館書店。
- 上野千鶴子 2005a 『老いる準備——介護すること されること』、学陽書房。
- 2005b 「インタビュー●ケアをすること／されること」、『現代思想』第33巻第10号、青土社。
- 2005c 「ケアの社会学——序章 ケアとは何か」、『クォーターリー [あっと]』第1号、太田出版。
- 2005d 「シングル・遠距離で、親の最後に向き合った手応え」、『婦人公論』第90巻第23号(11月22日号)、中央公論社。
- 2005e 「リレー読書日記——生と死がぎりぎりでせめぎあう『現場、を照らす光と深い闇』、『週刊現代』12月10日号、講談社。
- 江原由美子 1994 「フェミニズムとは何か」、『かながわ女性ジャーナル』第12号、神奈川県立かながわ女性センター。
- 大田仁史・三好春樹監修 2005 『実用介護事典』、講談社。
- 大谷いづみ 2004 「『尊厳死』言説の誕生」、『現代思想』第32巻第14号、青土社。
- 2005 「太田典礼小論——安楽死思想の彼岸と此岸」、『死生学研究』第5号、東京大学大学院人文社会系研究科。
- 2006 「『市民的自由』としての死の選択——松田道雄の「死の自己決定」論」、『思想』第981号、岩波書店。
- 岡野八代 2005 「繕いのフェミニズムへ」、『現代思想』第33巻第10号、青土社。
- 小澤勲編著 2006 『ケアってなんだろう』、医学書院。
- 小田中直樹 2005 「[本業以外] ネット帳: 2005-9-03 [社会] 『ケアの社会倫理学』」。(http://d.hatena.ne.jp/odanakaanaoki/20050903#1125708655)
- 香川知晶 2005 「『新しい死の基準』の誕生——臓器移植と脳死、その結合と分離」、『思想』第977号、岩波書店。
- 春日キスヨ 2002 「ケアリングと教育——痴呆高齢者介護倫理の変容と実務者研修・教育」、『教育学研究』第69巻第4号、日本教育学会。
- 2003 「高齢者介護倫理のパラダイム転換とケア労働」、『思想』第955号、岩波書店。
- 金井淑子 2004 「講義の七日間 リベラリズムとパターナリズムのはざままで」、同編『岩波 応用倫理学講義5 性／愛』、岩波書店、所収。
- 2006 「弱いパターナリズムとしての〈ケア倫理〉へ——触発する現場／臨床知を通して」、『2006年度横浜国立大学 教育相談・支援総合センター研究紀要』第6号(横浜国立大学 印刷中)。
- 川本隆史 1995 『現代倫理学の冒険——社会理論のネットワークへ』、創文社。

- 2004 「ケアの倫理と制度——三人のフェミニストを真剣に受けとめること」、日本法哲学会編『法哲学年報(2003)：ジェンダー、セクシュアリティと法』、有斐閣。
- 編 2005 『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』、有斐閣。
- 2006 「BRICOLAGE SELECTION：『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』」、『月刊ブリコラージュ』第18巻第2号(2月号)、七七舎。
- 熊野純彦ほか 2006 『シンポジウム報告論集 ケアと自己決定』、東京大学大学院人文社会系研究科21世紀COEプログラム「生命の文化・価値をめぐる〈死生学〉の構築」(印刷中)。
- 最首悟 2005 「癒し人」、『学際』第15号、構造計画研究所。
- 2006 「やましさと利己からのケア・介護」、『月刊ブリコラージュ』第18巻第5号(5月号)、七七舎。
- 齋藤直子 2005 「父の言語のフェミニズム——スタンリー・カベルと解釈の政治学」、『現代思想』第33巻第10号、青土社。
- 塩川伸明 2006 「読書ノート：川本隆史編『ケアの社会倫理学』」。(http://www.j.u-tokyo.ac.jp/~shiohawa/ongoing/books/ethicsofcarepdr.pdf)
- 品川哲彦 2002 「〈ケアの倫理〉考(一)」、『関西大学文学論集』第51巻第3号。
- 2004 「〈ケアの倫理〉考(二)——ノティングスの倫理的自己の観念」、『関西大学文学論集』第53巻第4号。
- 2005 「書評 川本隆史編『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』——生のしたたかな動き」、『週刊読書人』第2609号(10月21日号)。
- 2006 「ケアの倫理、ニーズ、法」、日本法社会学会編『法社会学 第64号：法主体のゆくえ』、有斐閣。
- 清水哲郎 2004 「コミュニケーションとケアの倫理」、『臨床倫理学』第3号、臨床倫理検討システム開発プロジェクト。(http://www.sal.tohoku.ac.jp/phil/CESDP/cleth-3/22care.pdfにも公開)
- 2005a 「臨床倫理という営み」、『理想』第675号、理想社。
- 2005b 「医療現場における意思決定のプロセス——生死に関わる方針選択をめぐる」、『思想』976号、岩波書店。
- 2006 「延命治療の中止 「ルール化」より個別性に目を」、『朝日新聞』5月16日夕刊・文化面。
- 高橋龍太郎 2004 「臨床の現場」、『心と社会』第35巻第2号、日本精神衛生学会。
- 2005 「医学と医療の最前線 高齢者の転倒予防」、『日本内科学会雑誌』第94巻第11号、日本内科学会。
- 武井麻子 2001 『感情と看護——人とかかわりを職業とすることの意味』、医学書院。
- 2004 「医療福祉の場の暴力——暴力をめぐるさまざまな問題を考える」、『精神科看護』第31巻第3号、日本精神科看護技術協会。
- 2005 「感情労働としての精神科看護——治療的なかわりをつくるために」、『精神科看護』第32巻第9号、日本精神科看護技術協会。
- 竹内啓二 2004 「ケアの倫理に関する研究論文のリスト」、『麗澤学際ジャーナル』第12巻第2号、麗澤大学経済学会。
- 立岩真也 2005 「他者を思う自然で私の一存の死」、『思想』第976号、岩波書店。
- 2006a 「他者を思う自然で私の一存の死(2)~(3)」、『思想』第981号&982号、岩波書店。
- 2006b 『希望について』、青土社。
- 2006c 「医療と社会ブックガイド63：分担執筆及び単著の本」、『看護教育』第47巻第8号、医学書院。(http://www.arsvi.com/0w/ts02/2006008.htmにも公開)
- 立山善康 2006 「あとがき」、中野啓明ほか編2006、所収。
- 田中智志 2004 「ケアリングの存在条件——機能的分化のなかで」、臨床教育人間学会編『臨床教育人間学1 他者に臨む知』、世織書房。
- 中岡成文 2002 「食の存在論ノート」、『臨床哲学』第4号、大阪大学大学院文学研究科臨床哲学研究室。
- 中野啓明・伊藤博美・立山善康編 2006 『ケアリングの現在——倫理・教育・看護・福祉の境界を越えて』、晃洋書房。
- 浜渦辰二編 2005 『〈ケアの人間学〉入門』、泉泉書館。
- 広井良典 2005 『ケアのゆくえ 科学のゆくえ』、岩波書店。
- ふんまお 2005 「『ケア』論を考える」。(http://homepage3.nifty.com/bunmao/0521.htm)
- 堀江剛 2002 「ケアの多様で異なるコミュニケーション——痴呆老人への食事援助を手がかりに」、『臨床哲学』第4号、大阪大学大学院文学研究科臨床哲学研究室。
- 馬上美知 2006 「書評 川本隆史編『ケアの社会倫理学——医療・看護・介護・教育をつなぐ』」、『研究室紀要』第32号、東京大学大学院教育学研究科 教育学研究室。
- 三好春樹 2003 『痴呆論——介護からの見方と関わり

- 学]、雲母書房。
- 三好春樹・芹沢俊介 2003 『老人介護とエロス——子育てとケアを通底するもの』、雲母書房。
- 無署名 2005 「ケアの社会倫理学 川本隆史編」、『毎日新聞』11月10日（「生き生き生活」面）
- 山根純佳 2005 「『ケアの倫理』と『ケア労働』——ギリガン『もうひとつの声』が語らなかったこと」、『ソシオロゴス』第29号、ソシオロゴス編集委員会。
- 鷺田清一 1999 『「聴く」ことの力——臨床哲学試論』、TBSブリタニカ。
- Barnes, M. 2006. *Caring and Social Justice*, Palgrave Macmillan.
- Gilligan, C. 1982. *In a Different Voice : Psychological Theory and Women's Development*, Harvard University Press ; reprinted with a new preface by the author, 1993. [キャロル・ギリガン『もうひとつの声——男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ』岩男寿美子監訳、川島書店、1986年]
- Kittay, E.F. 1999. *Love's Labor : Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge.
- 2001. "A Feminist Public Ethic of Care Meets the New Communitarian Family Policy", *Ethics*, Vol.111, pp.523-547.
- Kymlicka, W. 2002. *Contemporary Political Philosophy : An Introduction*, Second Edition, Oxford University Press. [ウィル・キムリッカ『新版 現代政治理論』千葉眞・岡崎晴輝（訳者代表）、日本経済評論社、2005年]
- Noddings, N. 2002. *Starting at Home : Caring and Social Policy*, University of California Press.
- Pieper, A. 1998. *Gibt es eine feministische Ethik ?*, Wilhelm Fink Verlag. [アンネマリー・ピーパー『フェミニスト倫理学は可能か？』岡野治子／後藤弘志監訳、知泉書館、2006年]
- Sevenhuijsen, S. 1998. *Citizenship and the Ethics of Care : Feminist Considerations on Justice, Morality and Politics*, Routledge.
- Smith, P. 1992. *The Emotional Labour of Nursing : Its impact on interpersonal relations, management and the educational environment in nursing*, Macmillan. [パム・スミス『感情労働としての看護』武井麻子・前田泰樹監訳、ゆみる出版、2000年]
- Spelman, E.V. 2002. *Repair : The Impulse to Restore in a Fragile World*, Beacon Press.